

公立沖縄北部医療センター
琉球大学病院地域医療教育センター(仮称)について

令和 7 年 3 月 25 日協議会
公立沖縄北部医療センター整備協議会事務局
(沖縄県医療政策課)

琉球大学病院地域医療教育センターに係る取組について

令和10年度開院予定の公立沖縄北部医療センターに、琉球大学病院の組織として琉球大学病院地域医療教育センターを設置することについて、令和7年度に関係機関で協定を締結する予定。

本協定の締結により、教育センターへの教員採用や、地域医療に係る臨床教育・研修プログラムの開発などにおいて、関係機関における協力体制構築を推進する。

令和7年度の取組内容

令和7年度においては、沖縄県北部医療財団の設立後早い時期に、琉球大学、沖縄県、沖縄県北部医療組合、沖縄県北部医療財団の4者において、教育センター設置に関する協定を締結する予定。

関係機関の役割

琉球大学	<ul style="list-style-type: none"> 特命教授等の講師の公募・採用 臨床研修のノウハウの提供
沖縄県	<ul style="list-style-type: none"> 開院までの準備経費等の費用負担
沖縄県北部医療組合	<ul style="list-style-type: none"> 必要となる施設や設備の整備
沖縄県北部医療財団	<ul style="list-style-type: none"> 開院後の運営費の負担

教育センターのイメージ

